

奈良県立医科大学附属病院 病院ホームページ 制作業務委託仕様書

令和4年6月

〈奈良県立医科大学附属病院 病院ホームページ制作業務委託事業者選定審査委員会〉

1 業務の概要

1-1 業務名

奈良県立医科大学附属病院 病院ホームページ制作業務委託（以下「本業務」という。）

1-2 業務目的

スマートフォン等の普及により、誰もが容易にインターネットを利用できる環境が整うとともに、来院される皆さん、医療関係者が当院の施設設備や外来情報を取得する手段として病院ホームページの重要性は年々高まっている。

また、必要な情報を伝えることと併せて、奈良県の中核病院として特定機能病院、高度救命救急センター、第一種・第二種感染症指定医療機関、エイズ中核拠点病院、精神科救急医療施設、都道府県がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター等の指定を受け、県民に高度で先進的な治療を行うだけでなく、多くの分野で医療の中核としての機能を果たしていることを県民に伝えるプロモーション効果も求められるようになっており、病院が持つ特徴を効果的に伝えることが不可欠である。

本業務は、患者や医療関係者が情報入手手段として必要な時に必要な情報を簡単に得られるとともに、病院のイメージの向上につながるホームページ制作することを目的としている。

1-3 基本理念

奈良県立医科大学附属病院ホームページの現状をふまえ、以下の基本理念に沿ったリニューアルを目指す。

(1) 誰でも見やすく・使いやすい

探している情報に容易にたどり着くことが出来る見やすく使いやすいサイト構成・デザイン

また、スマートフォンやタブレット端末等を含めたあらゆるデバイスに応じて、ホームページが最適化され、操作しやすい仕組み・デザインを構築

特に、スマートフォンからの視点を重視

(2) 奈良県立医科大学附属病院のイメージが適切に伝わるデザイン

奈良県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践等、奈良県立医科大学附属病院の特徴を伝えられ、魅力や特色を県内外へ強く発信できるコンテンツデザイン、レイアウト

(3) 情報発信力の強化

必要な情報を素早く正しく的確に届けられるサイト

(4) 編集しやすいサイト

専門知識のない職員でもページを容易に作成・掲載できるなど、均一な完成度となるサイト

(5) 安全で安定したサイト

コンテンツの改ざんやデータの漏洩といったセキュリティリスクに対応し、災害等にも耐えうる安全で安定したサイト

1-4 業務の範囲

本業務では、CMSの導入・構築、サイト構成の検討やデザイン作成、職員の操作研修、総合的な支援といったシステム更新にかかる全般的な作業を行う。項目は下記のとおりである。

(1) 本業務の対象は、下記URL配下に含まれるホームページとする。

<https://www.naramed-u.ac.jp/hospital/>

但し移転後は下記URLを予定し、必要なDNS設定は委託者で行う。

<https://hospital.naramed-u.ac.jp/>

(2) 本院の要求仕様を満たすCMSの導入およびサービスの提供

(3) ページテンプレートの設計・制作

(4) カテゴリ分類、サイト構成設計

(5) 新規コンテンツの作成（約30ページ、受託者の提案による）

(6) ホームページに掲載する写真撮影

- (7) 各種マニュアル、各種ガイドライン等の作成及び操作研修
- (8) 現行サイトから新サイトへのデータ移行
- (9) 保守・運用支援（保守・運用については別途契約）

1-5 契約期間・スケジュール

(1) 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(2) 委託契約の締結

令和4年9月（予定）

(3) 新サイト公開

令和5年3月31日までの公開を予定する。日時は協議のうえ、決定する。

(4) 構築スケジュール

詳細は、本院と受注者が別途協議し決定する。ただし、公開予定日に合わせたスケジュール管理を行うこと。

2 システム動作環境要件

以下の各要件に関して、金額も含めてバランスの取れた企画を提案すること。求める要件は次のとおりであるが、これを超えるより良い提案がある場合は、提案すること。

2-1 ソフトウェアに関する要件

- (1) ソフトウェアの環境は提案にゆだねるが、具体的な性能や構成、保守内容や体制等を企画提案書にて具体的に示すこと。
- (2) 稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

2-2 セキュリティ対策に関する要件

- (1) ソフトウェアは、セキュリティホール等に対する最新の対策を行ったうえで導入し、情報漏洩対策を十分取ること。
- (2) 異常または障害が発見された際には、直ちに当院へ連絡し、復旧手段について万全を期す体制及び運用が可能であること。また、障害発生時には原因を調査の上、報告書を提出すること。
- (3) 外部からのセキュリティリスクへの対策を企画提案書に記述すること。

2-3 CMSの稼働に関する要件

ホームページとCMSが別に稼働する場合は、CMS側も可能な限り24時間365日の稼働が望ましい。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、事前周知をするなどの対応をすること。

2-4 サーバの提案

サーバは委託者側で契約を行う。受託者は、受託者が提案するCMSおよびホームページが動作するホスティングサービス等を提案すること。自社提供、他社提供は問わない。機密性、完全性、可用性を配慮し、経済性にも優れるサービスであり、下記条件を考慮した提案とすること。

- (1) 現在の委託者が公開しているサーバはハウジングサービスであり次の通りである。
CPU:Xeon E3-1220 v6 4Core、メモリ：4GB、ストレージ：HDD 450GBx3台 RAID1
- (2) サーバは国内に設置されていること。
- (3) 委託者が準備する独自ドメイン（サブドメイン）でホームページを公開できること。
- (4) 委託者が準備するサーバ証明書の設置ができること。
- (5) 1日1回以上の自動バックアップができること。
- (6) Web改ざん検知機能を備えること。
- (7) WAF機能を備えること。
- (8) サーバログ型アクセス解析ツールを備えること。

- (9) CMS及びホームページデータを保管するストレージ領域は、5年間以上に渡り十分な容量を備えること。
- (10) サーバ稼働率99.99%以上を保証するサービスであること。
- (11) 複数の管理者を設定できること。
- (12) 共有サーバ、専用サーバは問わない。
- (13) 格納するホームページは当該ホームページのみとする。

2-5 その他の要件

- (1) データバックアップやアクセス解析等、必要と思われる保守要件を可能な限り具体的に提案すること。
- (2) 外字は使用しないこと。また、想定されるアクセス環境（デバイス、ブラウザ等）で、文字コードに起因する文字化けを起こさないこと。

3 構築に関する基本要件

3-1 開発要件

開発されたシステムが業務で使用できるかどうかを検証するため、本番環境下で総合試験を実施すること。なお、内容等については当院と協議の上決定する。

3-2 システムの機能要件

3-2-1 機能要件

CMSの機能要件は【様式2】のCMS機能要件一覧のとおりとする。

なお、CMS機能要件一覧に記載している内容は必ず条件を満たすこと。ただし、条件とおりの実装が困難な場合は、代替案の提案を可とするが、奈良県立医科大学附属病院 病院ホームページ制作業務委託事業者審査委員会がその代替案について要求項目を十分に満たすものであると判断した場合のみ対応可能と解する。

事前審査の対象とし、同項目について要件を満たす提案を行った場合は必ず履行すること。

3-2-2 CMS導入・設定

- (1) 委託者が契約するサーバへCMSをインストールすること。CMSの設定と併せてサーバ側に必要となる設定は受注者にて行うこと。
- (2) CMSのユーザ情報、所属の基本情報、カテゴリ情報等について、受注者にてCMSへ初期設定（マスタ登録作業）を行うこと。なお、初期設定にあたっては、当院と協議のうえ決定したものを登録すること。
- (3) CMSを稼働させるために必要な設定、手順などを記したマニュアルを提出すること。また、CMSのシステム動作テストを実施し、その結果を提出すること。

3-2-3 コンサルティング

最終的なサイト構成、コンテンツファイル名、タイトル名、担当等の一覧情報は当院にて決定するが、デザインやサイト構成、不足していると思われるコンテンツ等について、当院に最適と思われるコンサルティング（又はアドバイス）を行うこと。

- (1) 現行サイトの問題点や改善点を分析し、その改善策を示すこと。また、不足していると思われるコンテンツの新規作成についてコンサルティングを行うこと。
- (2) 既存データの移行に関するコンサルティングを行うこと。
- (3) ホームページ運用に関するコンサルティングを行うこと。
- (4) 新サイトへの移行後、旧サイトへアクセスしたユーザのリダイレクトおよび検索エンジンからの検索結果への影響を最小限に抑えるための、旧サーバ設定方法の提案を行うこと。

3-2-4 アクセスログの解析ツール

委託者が指定するWebビーコン型アクセス解析用タグを全ページに設置すること。

3-2-5 サイト設計

現行サイトの分析を行い、リニューアルの目的や方針等を勘案したうえで、利用者にとっての利便性を最優先とするサイト設計を行うこと。

- (1) 現行サイトの分析から、新サイトの全体構成、メニュー構成を検討し、協議を行い決定すること。
- (2) 目的とするコンテンツに、原則3クリック、最大5クリック程度でたどりつく階層構造とすること。
- (3) トップページやメニューページ、末端ページから複数の導線でアクセスできるように配慮して設計すること。
- (4) レスポンシブデザインとし、単一のファイル作成でパソコン、スマートフォンやタブレット端末等異なるデバイスに対して表示内容が最適な状態に変化すること。
- (5) 閲覧者が使用するブラウザは以下のものを想定しており、これらのブラウザにてレイアウトが崩れないように作成すること。なお、バージョンは企画提案時点での最新版での正常動作を保証すること。

〈パソコン向け〉

・ Microsoft Edge ・ Firefox ・ Google Chrome ・ Safari

〈スマートフォン・タブレット向け〉

・ iPhone/iPad 及び Android の標準ブラウザ

3-2-6 デザインの作成

現行ホームページの課題やリニューアルの目的等を勘案し、トップページのデザイン案を作成し、協議の上、最終デザインを作成すること。また、中ページ・詳細ページのデザインも作成し、統一感のあるデザインにすること。

- (1) トップページ
 - ① 当院の特徴が伝わるデザインとすること。アクセシビリティ、ユーザビリティに配慮するとともに、操作性の向上やデザインの容易な変更が可能となること。
 - ② 写真、動画やアイコンを効果的に配置し、わかりやすいナビゲーションとすること。デザイン・詳細は打ち合わせの上、決定する。
 - ③ 軽微なデザインの追加・修正変更はあらかじめ保守費用に含め、保守・運用の中で対応すること。
- (2) 基本デザイン
前項にて決定したトップページにあわせた本文用のテンプレート、ライブラリ、スタイルデザインを作成すること。デザイン・詳細は打ち合わせの上、決定する。
 - ① サイト共通部分のデザイン修正が、全体に反映することができること。
 - ② 必要なテンプレートは新規作成すること。
 - ③ 管理者による変更や新規作成追加が可能であること。デザイン・詳細は打ち合わせの上決定する。
 - ④ ページには、グローバルナビゲーションのほか、ローカルナビゲーションやサブサイトリンクバナーなど、下層ページからアクセスしても周知したいものが広報できるような配置を行うこと。
 - ⑤ ページ印刷時に文字や画像が切れる等の不具合が無いようにすること。
- (3) 検索エンジン対策
キーワード、ディスクリプションの設定等、一般的な検索エンジン対策を行うこと。

3-2-7 サイト内検索

利用者が最短で目的の情報にたどりつくことができるよう、サイト内検索機能を実装すること。

- (1) 利用者がフリーワードで検索ができること。
- (2) CMSの機能でなく、フリーの検索エンジンの使用も可とするが、広告表示等の不要な情報が出るもの、テンプレート内に表示できないものは不可とする。

- (3) 検索窓の下部に、おすすめやよく見られているワードなどが表示できるようにすること。
- (4) 検索キーワード文字がハイライト表示されること。

3-2-8 拡張性と柔軟性

今後の利用者ニーズの変化や情報インフラの高度化に備え、システムのバージョンアップによる機能向上やサイト構成の変更に柔軟に対応できることが望ましい。

4 データ移行に関する要件

4-1 移行対象

移行対象は約300ページを想定。

4-2 移行の基本条件

コンテンツ移行について最適な方法を提案すること。

4-2-1 移行設計

スケジュール、移行方法、当院及び受注業者の役割、完了時の検証方法等、コンテンツ移行計画書を作成すること。

4-2-2 移行管理表の作成

作業を確実かつ円滑に行うために、ページ単位で移行指示が記された移行管理表を作成すること。

4-2-3 移行の実施

コンテンツの移行は、前述の「移行管理表」に基づき移行すること。また、添付されている画像・文書ファイル等も併せて移行すること。

4-3 移行後の検証

- (1) 移行作業後のページは3-2-5 サイト設計で示す各ブラウザで適切に表示されるかを確認すること。
- (2) 当院の検証において不備が発覚した場合は、受注者にて修正対応を行うこと。

5 職員支援に関する要件

5-1 操作マニュアルの作成

各マニュアルはCMSパッケージに標準で付属するものではなく、当院における運用の事情や要望を反映して作成し、当院の業務内容と実施手順に沿って一連の操作方法を解説すること。

- (1) 作成者・承認者・管理者向けマニュアルをそれぞれ作成すること。
- (2) イラストや画像を活用し、分かりやすく解説すること。
- (3) 業務に不慣れな職員でも理解できるよう、平易な用語を用いること。

5-2 操作研修の実施

職員が本業務に理解を深めるとともにシステムへの習熟を深めることができるよう、実際にCMSを操作しながら研修を行う内容とすること。次の役割別に各30分程度の動画コンテンツを納品すること。

- (1) 作成者向け研修会
- (2) 承認者向け研修会
- (3) 管理者向け研修会

5-3 テスト環境整備

操作研修及びホームページ確認作業のために、本番環境とは別に非公開のURLでテスト環境を準備

すること。

6 運用・保守に関する要件

新ホームページ運用開始から年度末（令和5年3月31日）までの運用・保守費用は金額に含めること。令和5年度以降の単年度の運用・保守費用を算出すること。保守業務の内容は以下を想定している。

6-1 運用・保守要件

- (1) システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。
- (2) システム及びシステムの稼働に伴い継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用も含む）、管理を行うこと。
- (3) 使用するすべてのソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、当院と協議の上、提供及び適用作業を行うこと。
- (4) ソフトウェアやコンテンツ等に脆弱性が発見された場合は、パッチを適用する等のセキュリティ対策を行うこと。
- (5) CMSソフトウェアの不具合対応やセキュリティ対策を目的とした修正パッチ適用を実施すること。なお、実施の際には、類似環境による適用テストを行ったうえで本番環境へ適用すること。
- (6) 当院が判断した場合もセキュリティパッチ等の適用を行うこと。
- (7) 軽微な修正については保守内で対応すること。

6-2 障害対応

- (1) 障害への対応については、当院と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。
- (2) 障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じること。
- (3) 不正侵入の兆候を検知した場合、ただちに当院に報告し適切な対応を行うこと。
- (4) 当院からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。
- (5) 当院で大災害が発生する等でCMS上での操作が出来なくなった場合には、当院からの電話等での指示で災害用ページの切り替えや、必要なページの作成・更新作業等を行うなど、緊急時に必要な支援を行うこと。

6-3 運用支援

アクセス解析等、技術的保守に限定しない運用支援を行うこと。

- (1) 年に一回アクセス解析を行い、カテゴリ分類等における問題点を明らかにし、修正の提案及びサポートを行うこと。解析を実施する時期については協議の上決定する。
- (2) 検索キーワードを集計し、その結果をもとにカテゴリ分類の見直しなどについて具体的に提案すること。また、上位の検索キーワードについては実際に検索した場合に十分な結果が得られるかの検証を行い、不十分な場合は必要な情報が上位となるよう対応すること。

7 納品

7-1 成果物の納品

成果物のうち、以下の成果物を電子データ及び印刷物（各2部）で納品すること。

- (1) サイト設計書、サイトマップ
- (2) 操作マニュアル/運用ガイドライン
- (3) 作成者・承認者向けマニュアル、管理者向けマニュアル
- (4) 公開時のバックアップデータ
- (5) その他当院が必要とした書類

8 その他留意事項

8-1 機密保護

当院が個人情報・秘密と指定した事項及び業務の履行に際し、知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

8-2 プロジェクト管理

仕様の確認等を行うため、本業務の履行期間内は原則として1か月ごとに打合（打合方法は協議とする。）を行い、実施後速やかに議事録を提出すること。また、業務の進捗報告を月に2回以上行うこと。

8-3 再委託

- (1) 本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託業者を当院に書面で提出し、了承を得ること。また、受注者は、再委託の行為について全責任を負うこと。
- (2) 再委託先の事業者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (3) 再委託先となったものがさらに第三者に委託（再々委託）することは禁止する。

8-4 権利の帰属

ホームページ作成に関する一切の著作権は当院に属するものとする。ただし、オペレーティングシステム・ミドルウェア・CMS等のパッケージは含まない。

8-5 契約不適合責任

- (1) 当院は、本件目的物が契約内容に適合しない場合（ただし、次条に定める事由は除く。）、適合しないことを知った時から1年以内に甲にその旨通知し、かつ相当の期間を定めて履行の追完を催告した場合に限り、履行の追完を請求することができる。
- (2) 前項の催告にもかかわらず、当院が定めた期間に受注者が追完しない場合、当院は、受注者に対し不適合の内容に応じた代金の減額を請求できる。
- (3) 本条の規定は、当院による損害賠償請求又は解除を妨げない。

8-6 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受注者は当院と協議を行うこと。

【問合せ先及び各種書類の提出先】

奈良県立医科大学附属病院 病院管理課 病院総務係
〒634-8522 奈良県橿原市四条町840番地

TEL : 0744-22-3051

FAX : 0744-22-4121

E-Mail : g_byouinkanri_soumu@naramed-u.ac.jp